

確定申告計算会

<期間> 2月1日(月)から2月26日(金)
午前(9時~12時) 午後(13時~16時)

今年度はご参加して頂くにあたり、名字のあ行・か行・さ行・た行・な行・は行・ま行・やらわ行で日程を組みました。

例えば、井上さんであれば、あ行となりますので、裏面の日程表を参照して、当日にお電話の上、その日、その日程でお越してください。(TEL: 077-522-7381)
例年とは違う事でご不便をお掛けしますが、ご容赦下さい。

*日程等でどうしても都合がつかない等のご相談がある場合は、お問い合わせ下さい。

<会場> 建築組合大津支部事務所2階

今年度は所得税の改正が多く見られます。すべては記載しきれませんので、組合員さんに関連するものを抜粋してみました。

- ① 基礎控除が38万円から48万円に増額 *所得が2400万円以上は別
- ② 給与控除額が一律10万円の引き下げ
- ③ 年金受給者の年金控除額が減額(所得状況により額は異なる)
- ④ 持続化給付金等を受給した場合は、雑収入に算入する。
*一人10万円支給の「特別定額給付金」は非課税
- ⑤ 医療費控除をするにあたり、領収書の提出ではなく「医療費控除の明細書」を必ず提出する事となります。保険組合より医療費通知が届くと思いますがそれらは11月、12月医療費が記載されていませんので、11・12月分を記載して持参下さい。医療費控除の明細書データ(エクセル)も準備していますので必要な方は<kenso2501@shirt.ocn.ne.jp>へメールを下さい。データを送信します。又、組合HP(kumiaiootu.com か滋賀県建築組合大津支部で検索)にも1月中旬にデータをアップロードしておきますので、そちらもよければご活用下さい。

<持参するもの> チェックして来て下さい。

- ①申告用紙一式
 - ②所得計算書等収支のわかる帳簿等
 - ③年金の証明ハガキ、(受給している人、払っている人ともに必要)
 - ④生命保険・火災(地震)保険の証明書
 - ⑤認め印
 - ⑥配偶者・家族の収入金額を把握しておく
 - ⑦中建国保でない人は加入している健康保険の年間保険料の証明書
 - ⑧医療費控除を受ける人は明細書とりまとめ
 - ⑨住宅取得控除を受けている人は年末時点の残高証明書
- *新規に住宅取得控除を受ける人は別途必要な書類があります。

<一括申告します>

*基本的に組合において確定申告計算会に参加された方は、申告用紙等をそのまま預かり、組合から一括して税務署に提出します。提出後受付印のある控えを本人に郵送します。

*受付印のある控えがすぐ必要な人は直接税務署に提出して下さい。

*一括申告しているのは「大津税務署」「草津税務署」だけです。

	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
時間帯	2月1日	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	2月6日	2月7日	2月8日	2月9日	2月10日	2月11日	2月12日	2月13日	2月14日
午前9時~12時	あ	さ	な	ま	か			た	は	や・ら・わ		か		
午後1時~4時	か	た	は	や・ら・わ	あ			さ	ま	あ		や・ら・わ		

	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
時間帯	2月15日	2月16日	2月17日	2月18日	2月19日	2月20日	2月21日	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日	2月26日	2月27日	2月28日
午前9時~12時	た	は	や・ら・わ	あ	た			は		あ	か	た		
午後1時~4時	な	ま	か	さ	な			ま		や・ら・わ	さ	な		

<日程表>

*昨年度こられた方のパーセンテージで割り振りしています。

尚、何らかの理由で当日急遽中止となる場合もあります。当日にお電話で確認の上、必要物をそろえてお越し下さい。(TEL: 077-522-7381)

計算会は一人の申告計算にあたり500円の送料を頂いています。当日に頂きます。